

2018 年度事業報告

兵庫県臓器移植推進協議会

会 長 川瀬 喬

本年は臓器移植法施行後、初の移植手術から 2 月末現在で 20 年を迎え、脳死者からの臓器提供件数は 584 例で、今なお、年平均の死後の臓器提供件数は約 100 例前後で推移し、伸び悩んでいます。2019 年 3 月末現在の臓器移植希望登録者数は 13,800 人で、2018 年の死後の臓器提供による移植者数は 360 名(僅か 2.6%)に過ぎず、わが国の臓器移植は通常の医療として定着するまで至っていません。

当協議会の私たちの活動内容は別紙-2-の活動実績(その 1・2)を参照下さい。

先ず、2 年前、総会決議により、兵庫県知事と神戸市長宛に「要望書(二つの事項)」を提出しました。その一つ『兵庫県臓器移植関係者連絡会』設置を要望する件は、前年度で認められ、本年 2 月、2 回目の連絡会議が開催されました。

もう一つの要望事項である県内の提供施設の負担軽減策の一つとして、県移植コーディネーター増員(1 名→2 名)を要望する件は一年越しの本年 2 月末、県のお力添えで漸く予算化が認められました。

当協議会の本年の移植の普及・啓発活動では、市民公開講座を年 2 回(春と秋)開催。春の講座では、テーマ『法施行 20 年を迎え、これからの臓器提供を考える』で、鴻野公伸先生(県立西宮病院 救急救命部長)は、参加者(90 名)たちに「臓器提供の現場では、例え移植が成功しても医師として患者のドナーを救えなかったことに、精神的・肉体的にも負担が大きいこと、その上で、臓器提供を行うことについて、ドナー家族の立場を第一に考え家族に寄り添い、向き合うことが大切」と話されました。

秋の講座では、神戸大学医学部の西慎一先生(腎臓内科教授)をお招きし、『法施行 20 年、現在とこれから』をテーマに講演して頂きました。その中で、欧米の移植先進国では小学校から臓器提供に関する教育に取り組んでいることから、わが国でも若年からの教育が何より重要と考えることや家族内で臓器提供について話し合うことが必ずや私たちの未来を拓くと強調されました。

また、若い年代層への啓発活動として、出前授業神戸学院など 2 大学で実施。また、地元のスポーツファンへの働きかけとして INAC 神戸の 2 試合前に「意思表示カード」を配布。また、当協議会が主体で「移植を受けた子ども達の作品展」を須磨パティオなど 2 ケ所で開催。その他、神戸市などが主催するイベントや関係団体が開催する市民公開講座などにも積極的に参加しました。

昨年 10 月の厚労省主催の第 20 回臓器移植推進全国大会において、当協議会は臓器移植推進功労者(団体部門)として、厚労大臣から感謝状を受賞しました。

会員の皆様方には、Mother つうしんなどを通じ、日頃の私たちの活動をお知らせしていますが、至らぬ点も多く何かとご不満な多々あるかと存じます。今後も温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。